

土木工事における週休2日試行工事に係る工事成績評定の取扱いについて

1. 働き方改革

(考查項目別運用表 別紙-1⑧ 5. 創意工夫 I. 創意工夫)

その他 【働き方改革】
週休2日（4週8休（現場閉所率28.5%）以上）の確保に向けた企業の取組みが図られている。

- 評価する週休2日を、現場閉所による4週8休（現場閉所率28.5%）以上と定義する。
- 週休2日（4週8休（現場閉所率28.5%）以上）の確保に向けた企業の取組みが図られている。」については、週休2日の確保自体を評価する項目ではなく、他の模範となるような、週休2日確保に向けた受注企業の取組（社員教育や情報共有方法等）を、当該工事で実施した場合に評価するものとする。
- 「I. 創意工夫」における加点は最大7点とし、そのうち【働き方改革】の項目においては1点とする。
- 「週休2日試行工事」は休日（現場閉所）取得計画表で確認できること。

2. 週休2日の確保

(考查項目別運用表 別紙-1② 2. 施工状況 II. 工程管理)

休日の確保を行っている。
 その他
理由：【現場閉所による週休2日（4週6休（現場閉所率21.4%）以上）の確保を行っている。】

- 評価する週休2日を、現場閉所による4週6休（現場閉所率21.4%）以上と定義する。
- 週休2日の確保を行った場合は、上記2事項両方で評価する。
- 「週休2日試行工事」は休日（現場閉所）取得計画表で確認できること。

(考查項目別運用表 別紙-2① 2. 施工状況 II. 工程管理)

工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。
 その他
理由：【現場閉所による週休2日（4週8休（現場閉所率28.5%）以上）の確保に取り組んだ。】

- 評価する週休2日を、現場閉所による4週8休（現場閉所率28.5%）以上と定義する。
- 週休2日の確保を行った場合は、上記2事項両方で評価する。
- 前述評価の場合、本細別は、原則a評価とする。ただし、他の事項で著しく低く評価する内容が確認される場合はa評価としないことが出来る。